

2016年8月4日

2016年5月、6月株主総会の議決権行使結果について

大和証券投資信託委託株式会社

本年5月、6月に株主総会が開催された投資先国内企業1,833社の議決権行使結果は以下の通りです。

1. 議決権行使結果の概要

「[議決権の指図行使に関する方針](#)」に従って議案の精査を行いました。その結果、会社提案6,987議案のうち1,491議案に対して反対し、反対比率は21.3%(昨年は26.4%)となりました。株主提案については、131議案のうち122議案に対して反対しました。当社では、「議決権の指図行使に関する方針」を、投資先企業の持続的成長に資するものとなるべく、適宜見直しております。最近の主な改定点につきましては、次項「2. 会社提案議案に対する行使結果」をご参照下さい。

2. 会社提案議案に対する行使結果

議案項目	2016年5月-6月				2015年5月-6月				反対比率 増減
	計	賛成	反対	反対 比率	計	賛成	反対	反対 比率	
剰余金処分	1,297	1,197	100	7.7%	1,363	1,261	102	7.5%	0.2%
取締役選任(※1)	1,742	1,145	597	34.3%	1,782	1,028	754	42.3%	-8.0%
監査役選任(※1)	1,231	775	456	37.0%	1,347	837	510	37.9%	-0.8%
定款一部変更	654	621	33	5.0%	1,048	829	219	20.9%	-15.9%
退職慰労金支給	226	157	69	30.5%	291	198	93	32.0%	-1.4%
役員報酬額改定	856	811	45	5.3%	609	569	40	6.6%	-1.3%
新株予約権発行	127	104	23	18.1%	129	104	25	19.4%	-1.3%
会計監査人選任	39	39	0	0.0%	12	12	0	0.0%	0.0%
再構築関連(※2)	23	22	1	4.3%	33	30	3	9.1%	-4.7%
その他の会社提案(※3)	792	625	167	21.1%	663	485	178	26.8%	-5.8%
買収防衛策	112	15	97	86.6%	73	11	62	83.6%	-0.3%
合計	6,987	5,496	1,491	21.3%	7,277	5,353	1,924	26.4%	-5.1%
うち外部専門機関の助言適用議案(※4)	16	11	5	31.3%	406	313	93	22.9%	8.3%

(※1) 複数候補者の選任に関する議案については、1名でも選任対象に反対した場合は「反対」として集計しています。また、監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役は、監査役に含めて集計しています。なお、取締役および監査役選任議案について、人数ベースの反対比率は以下の通りです。

(単位:人)

議案項目	2016年5月-6月				2015年5月-6月				反対比率 増減
	計	賛成	反対	反対 比率	計	賛成	反対	反対 比率	
取締役選任 (うち、社外取締役)	13,299 (2,928)	11,851 (2,437)	1,448 (491)	10.9% (16.8%)	14,311 (2,955)	12,319 (2,345)	1,992 (610)	13.9% (20.6%)	-3.0% (-3.9%)
監査役選任 (うち、社外監査役)	2,807 (1,854)	2,216 (1,263)	591 (591)	21.1% (31.9%)	2,906 (1,914)	2,252 (1,264)	654 (650)	22.5% (34.0%)	-1.5% (-2.1%)

(※2) 会社合併、会社分割、株式移転、株式交換

(※3) 買収防衛策、補欠役員選任、資本準備金の減少、自己株式取得、第三者割当増資等

(※4) 当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使のうち、当社の議決権行使基準において個別判断となる議案について、外部の専門機関の助言を適用しました。

- 剰余金処分案については、反対比率は昨年と同程度の 7.7%になりました。キャッシュリッチでありながら株主資本の有効活用 (ROE) が不十分であり、配当率が低いと判断した企業などの議案に反対しました。
- 取締役選任議案は、株主資本の有効活用 (ROE) の観点、株主還元の状況、社外取締役候補者の独立性および取締役会・委員会への出席率の観点から精査を行いました。また、キャッシュリッチでありながら株主資本の有効活用 (ROE) が不十分であり、かつ配当率が低いと判断した企業について、改善策を公表していない場合は代表取締役の再任に反対しました。IR が極めて不十分な一部の企業の代表取締役の再任にも反対しました。反対比率は昨年の 42.3%から低下し、34.3%となりましたが、その主な理由は以下の通りです。
 - ① 株主資本の有効活用 (ROE) に問題がある企業の取締役の再任候補者に反対することとしておりましたが、そのような場合でも、市場により企業の将来性が評価されていることがあるため、株価純資産倍率 (PBR) が低い場合は反対しないこととしました。
 - ② 社外取締役の独立性基準については、これまでは当社の独自基準に基づき判断しておりましたが、より客観性と公平性を高めるために見直しを行い、金融商品取引所が定める独立役員の基準を準用することとしました。具体的には、株主総会召集通知の独立役員の基準を満たしている旨の記述の有無を確認し、出身企業・在任年数の基準を加えて判断することとしました。
- 監査役選任議案については、社内監査役候補者に対する反対はありませんでした。社外監査役候補者は独立性および監査役会・取締役会などへの出席率の観点から精査を行いました。社外監査役候補者に対する反対比率 (人数) は 31.9%となりました。なお、社外監査役の独立性基準についても、社外取締役と同様に金融商品取引所が定める独立役員の基準を準用する見直しを行いました。
- 定款変更議案については、反対比率は 5.0%(昨年は 20.9%)と大きく低下しました。その主な理由は以下の通りです。
 - ① 「経営を監督するものは、監督により専念することができるようにすることが望ましい」という昨年の会社法改正の趣旨に照らして、監査等委員会設置会社が、重要な業務執行の決定を取締役会決議により取締役へ委任することを可能とする定款変更について、賛成することとしました。

- ② 「業務の執行に携わる取締役・執行役が、責任をおそれて思い切った経営判断ができなくなることを避けるため」という会社法の趣旨に照らして、役員の実任減免について、業務執行取締役を責任減免の対象とする定款変更賛成することとしました。
- ③ 取締役会決議による剰余金の配当について、株主提案権が排除されない限り、賛成することとしました。当該定款変更は、取締役会が剰余金の配当等について株主の利益を反映した適切な決定を行うことを前提として会社法で認められており、株主提案権が排除されない限りにおいて株主の利益は考慮されていると判断しました。
- 買収防衛策に関する議案については、株主資本の有効活用（ROE）の観点を除き、買収防衛策のスキームを重視するように改めました。特に取締役会による恣意的な発動の余地がある場合には反対することとしました。反対比率は昨年とほぼ同水準の86.6%となりました。買収防衛策議案の判断ポイントは以下の通りです。
- (1) 以下の条件以外で、取締役会決議による対抗措置発動の可能性がある場合は、反対する。
- ・ 買収者が手続きを遵守しない場合
 - ・ いわゆる高裁四類型及び強圧的二段階買収
 - ・ 買収者に反社会勢力の関係者が含まれている場合等、公序良俗の観点から明らかに不適切である場合。
- (株主意思確認総会が開催される場合は、上記条件以外の発動余地があっても反対判断にはなりません。)
- (2) 取締役会の構成員の過半数が独立性のある社外取締役である、または第三者機関（独立委員会等）による判断がなされる仕組みとなっており、かつ当該第三者機関の委員のうち過半数が独立性を満たしている場合でなければ、反対。
- (3) 買収者の評価期間が90日（+延長30日）を超える場合は反対
- (4) 防衛策の有効期限が3年を超える場合は反対
- (5) 取締役会に独立性のある社外取締役が複数いない場合は反対
- 外部専門機関の助言適用議案の数は、議決権行使手続きの変更により大幅に減少し16件となりました。当社は、当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使を、利益相反が生じ得る特定の場合として管理しております。従来は、これらの企業の全ての議案について、外部の専門機関からの助言に基づいて議決権を行使しておりました。これを改めて、これらの企業についても、事前に定めた当社の議決権行使基準を適用することとしました。ただし、基準の厳格な適用を担保

するため、この手続きは外部機関に委託することとしました。また、当該基準において個別判断となる議案にあつては、外部の専門機関の助言を適用して議決権を行使することで、利益相反の排除と、行使判断の中立性を確保することとしました。

3. 株主提案議案に対する行使結果

議案項目	2016年5月-6月				2015年5月-6月				反対比率 増減
	計	賛成	反対	反対 比率	計	賛成	反対	反対 比率	
株主提案	131	9	122	93.1%	157	8	149	94.9%	-1.8%
うち外部専門機関の助言適用議案(※1)	15	3	12	80.0%	15	0	15	100.0%	-20.0%

(※1) 当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使のうち、当社の議決権行使基準において個別判断となる議案について、外部の専門機関の助言を適用しました。

- 株主提案議案は、大半の議案に反対しました。賛成した議案は、増配や自己株式取得の議案のうち、株主価値の向上に資すると判断したもの、ならびにそれに伴う定款変更などです。定款変更を求める提案については、趣旨には賛同するものの、定款の記載にふさわしくない内容のために反対した議案もありました。

4. 過去一年間の行使結果 (参考)

議案項目	2015年7月-2016年6月			
	計	賛成	反対	反対 比率
剰余金処分	1,700	1,568	132	7.8%
取締役選任	2,248	1,484	764	34.0%
監査役選任	1,758	1,021	737	41.9%
定款一部変更	1,035	926	109	10.5%
退職慰労金支給	311	222	89	28.6%
役員報酬額改定	1,129	1,076	53	4.7%
新株予約権発行	170	136	34	20.0%
会計監査人選任	50	50	0	0.0%
再構築関連	44	43	1	2.3%
その他の会社提案	994	804	190	19.1%
買収防衛策	119	16	103	86.6%
合計	9,439	7,330	2,109	22.3%

(単位:人)

議案項目	2015年7月-2016年6月			
	計	賛成	反対	反対 比率
取締役選任	3,053	2,604	449	14.7%
(うち、社外取締役)	(694)	(597)	(97)	(14.0%)
監査役選任	844	673	171	20.3%
(うち、社外監査役)	(586)	(415)	(171)	(29.2%)

議案項目	2015年7月-2016年6月			
	計	賛成	反対	反対 比率
株主提案	154	14	140	90.9%

以上